

健康経営度調査のデータの利活用について

令和4年4月
経済産業省 ヘルスケア産業課

健康経営度調査のデータの利活用について

- 経済産業省では、2014年度から健康経営度調査を実施しており、従業員の健康保持・増進のための取り組み状況等、各社の健康経営に関するデータが蓄積されている。
- 健康経営度調査の回答データ（2014年度～2017年度は許諾を得た法人のみ、2018年度以降は全ての法人）については、健康経営の普及に向けた学術研究のために、大学等研究機関から経済産業省に対し申請があった場合、個社名付きの回答データの当該研究外での使用の禁止や守秘義務等を誓約させた上で、これら大学等研究機関に提供することとしている。

【健康経営度調査の回答データの利活用を希望する場合の手続き】

- 次頁「健康経営度調査データの利活用に係る判断基準」をご参照の上、
【委託先】有限責任監査法人トーマツ（kenkoumeigara@tohatsu.co.jp）へご連絡ください。
- 当該手続きに係るフォーマットは、以下URLをご確認ください。
http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/datateikyo_chosa_format.dOCX

申請不要で利活用可能なデータ

過去の各設問の集計データを経済産業省HPで公表している。

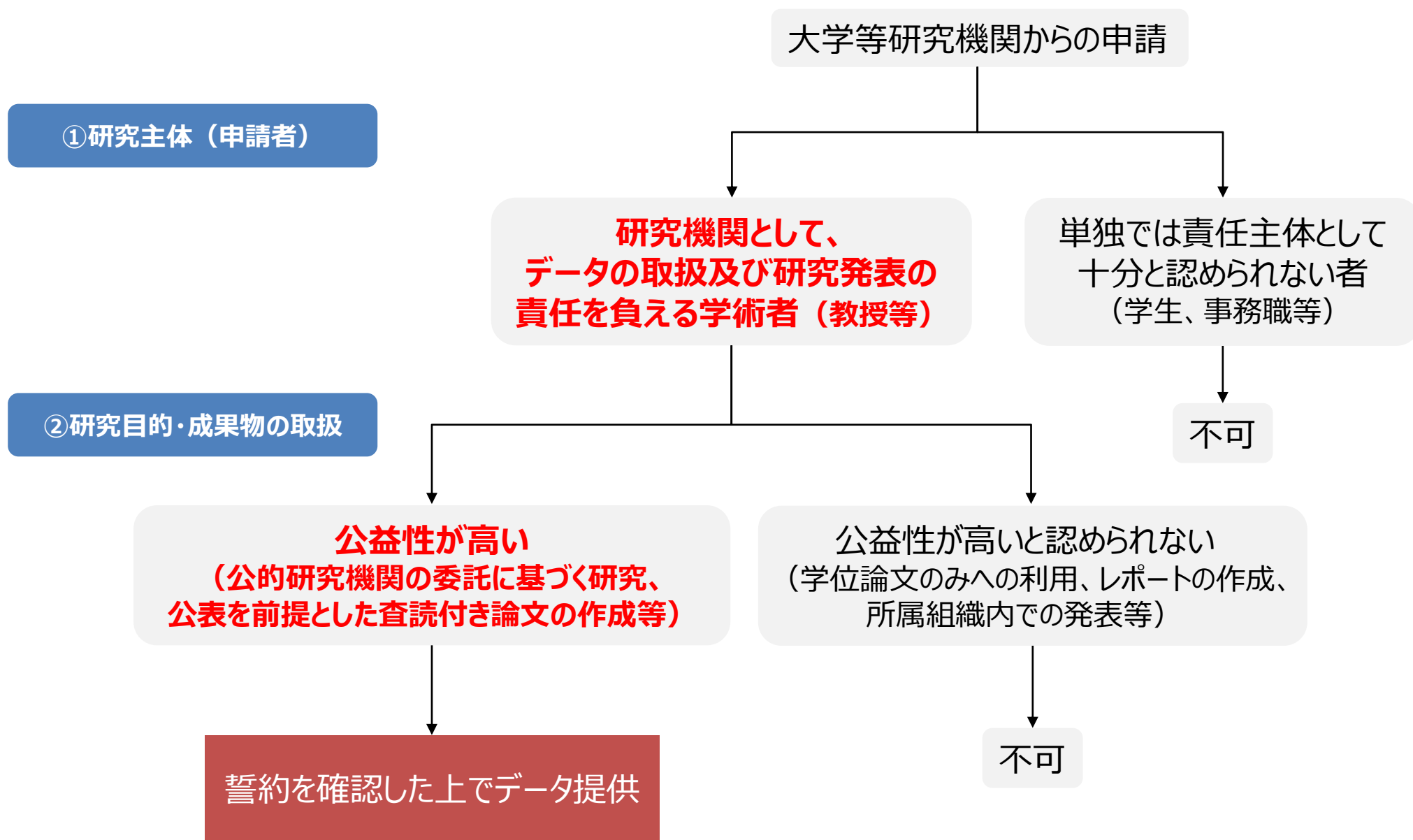
<掲載ページのURL>

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_keiei.html

<集計データのURL>

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/kenkoukeieidochousa_kaito4.xlsx

健康経営度調査のデータの利活用に係る判断基準



※利用期間：承認書の日付から3年以内